

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（大規模）大谷池地区）計画を平成23年12月27日変更した。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成24年1月10日から同月30日まで縦覧に供する。

平成24年1月6日

香川県知事 浜 田 恵 造